

ふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業費補助金交付要綱

第1 趣旨

知事は、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組で目指す、推進区域や中心市街地等と新たに整備する産業・文化等の拠点の計画的な連携・補完により持続的成長を可能とする圏域づくりの先導的モデルの形成に向け、ふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業を実施する市町（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市を除く。以下同じ。）又は市町及び関係者で構成する協議会（以下、「協議会」という。）に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において、「ふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業」とは、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組において、推進区域や中心市街地等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させることにより持続的成長を可能とする圏域づくりの先導的モデル事業の構築に伴う市町又は協議会が実施する計画策定事業をいう。
 - ア 地域課題の分析
 - イ 先端技術の導入に向けた調査・分析・実証試験
 - ウ 推進エリア計画図作成
 - エ 新拠点区域の整備に係る調査
 - オ その他知事が認めるもの
- (2) この要綱において、「協議会」とは、複数の市町で構成され、以下に掲げる事項を定める規約等を有する団体をいう。なお、その他関係者を協議会の構成員に含めることを妨げない。
 - ア 目的
 - イ 構成員、事務局、代表者
 - ウ 各構成員の役割分担
 - エ 事務処理及び会計処理の方法
 - オ 会計及び事務監査の方法
 - カ その他運営に関して必要な事項

第3 補助の対象及び補助率（額）

- (1) 補助の対象
ふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業に要する経費。ただし、他の法令等により既に国、県等の補助の対象となっている経費を除く。
- (2) 補助率（額）

別表に掲げるとおりとする。

第4 交付の申請

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 交付申請書（様式第1号）
 - イ 事業計画書（様式第2号）
 - ウ 収支予算書（様式第3号）
 - エ 協議会概要（様式第4号）（申請者が協議会の場合に限る。）
- (2) 提出期限
別に定める日まで

第5 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。
 - ア 補助事業の内容の変更をしようとする場合
 - イ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第6 変更の承認申請

提出書類 各1部

- ア 変更承認申請書（様式第5号）
- イ 変更事業計画書（様式第2号）
- ウ 変更収支予算書（様式第3号）

第7 実績報告

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 実績報告書（様式第6号）
 - イ 事業実績書（様式第2号）
 - ウ 収支決算書（様式第3号）
 - エ その他参考となる書類
- (2) 提出期限
事業完了の日から起算して30日を経過した日（第5の(1)のイにより補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認の通知が到着した日

から起算して 30 日を経過した日)又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の 4 月 10 日のいずれか早い日まで

第 8 請求の手続

- (1) 提出書類 1 部
請求書 (様式第 7 号)
- (2) 提出期限
補助金交付確定通知書が到着した日から起算して 10 日を経過した日まで

第 9 消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法 (昭和 63 年法律第 108 号) に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額 (以下「消費税仕入控除税額」という。)がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額
当該補助金に係る消費税仕入控除税額等 (消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法 (昭和 25 年法律第 226 号) に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。)がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。
- (2) 実績報告における消費税仕入控除税額等の減額
実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額 ((1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額) を補助金額から減額して報告すること。
- (3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還
(2)に定める実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額 ((1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額) を消費税仕入控除税額等報告書 (様式第 8 号) により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを県に返還しなければならないこと。

附 則

この要綱は、令和元年度分の補助金から適用する。

附 則

この改正は、令和 2 年度分の補助金から適用する。

別表

事業	対象経費
市町が単独で実施するふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業	当該事業に要する経費の2分の1以内とし、補助金総額は250万円を上限とする。
協議会が実施するふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業	当該事業に要する経費の10分の10以内とし、補助金総額は1,000万円を上限とする。

様式第1号

ふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業費補助金交付申請書

第 年 月 日
号

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名称

代表者 氏 名 印

(市町にあつては、市町長 氏 名 印)

ふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請

(1) 金額 円

(補助金所要額)

(補助金に係る消費税
仕入控除税額等)

(補助金額)

円 -

円 =

円

様式第2号

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

1 事業名

2 事業概要

政策課題	
解決策	

3 実施内容

4 年間計画

5 位置図

※1 変更事業計画書の場合は、変更の内容がわかるように記入すること

様式第3号

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比較		備考
			増	△減	
	円	円	円	円	

2 支出の部

区分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比較		備考
			増	△減	
	円	円	円	円	

様式第 4 号

協議会概要

年 月 日現在

団体名				
代表者	(フリガナ) 名称		(フリガナ) 代表者名	
	主たる事務所 等の所在地	〒	電話番号 FAX	
構成員 1	(フリガナ) 名称		(フリガナ) 代表者名	
	主たる事務所 等の所在地	〒	電話番号 FAX	
構成員 2	(フリガナ) 名称		(フリガナ) 代表者名	
	主たる事務所 等の所在地	〒	電話番号 FAX	
構成員 3	(フリガナ) 名称		(フリガナ) 代表者名	
	主たる事務所 等の所在地	〒	電話番号 FAX	
設立年月日				
活動の内容				

様式第5号

ふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業計画変更承認申請書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称

代表者 氏 名 印

(市町にあつては、市町長 氏 名 印)

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けたふじのくにフロンティア推進エリア計画策定事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 計画変更の内容

様式第6号

実績報告書

第 年 月 日
第 年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称

代表者 氏 名 印

(市町にあつては、市町長 氏 名 印)

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けたふじのくに
フロンティア推進エリア計画策定事業が完了したので、関係書類を添えて報告し
ます。

様式第7号

請求書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けたふ
じのくにフロンティア推進エリア計画策定事業の補助金として、上記のとおり請
求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名 印
(市町にあつては、市町長 氏 名 印)

口座振替先金融機関名・支店名

口座種別 No.

様式第8号

消費税仕入控除税額等報告書

第 年 月 日
号

静岡県知事 氏 名 様

所在地

名 称

代表者 氏 名 印

(市町にあつては、市町長 氏 名 印)

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けたふじのくに
フロンティア推進エリア計画策定事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確
定したので、次のとおり報告します。

1 補助金の確定額 金 円

(年 月 日付け 第 号による額の確定通知額)

2 補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等

金 円

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等

金 円

4 補助金返還相当額 (3の額から2の額を差し引いた額)

金 円